

県内の水産業被害への対応について

< 県の対応 >

1 平成 23 年度補正予算の専決処分による対応

(1) 大規模地震津波災害緊急対策事業費交付金

津波により発生した被害に対し、沿岸漁場環境の回復のために行う、へい死魚の処理や残骸・がれきの撤去等に要する経費に対して支援します。

予算額 85,000 千円 (県単 補助率 1 / 2 以内)

(2) 漁業近代化資金利子補給上乘せ

津波により甚大な被害を受けた県内漁業者の漁業経営の再生を支援するため、復旧に必要な資金 (運転資金、設備資金) の借入を円滑化するとともに、利子負担の軽減を図ります。

融資枠の拡大 10 億円の増額 (現行の 18 億円を 28 億円に拡大)
利子補給の上乗せ 末端金利の 2 分の 1 を補助

予算額 13,192 千円 (県単)

(3) 大規模地震津波災害緊急力キ種苗確保対策事業

津波の被害により、宮城県からの種ガキの入手が困難となっており、本県のカキ養殖業の維持を図るため、天然採苗技術と人工種苗生産技術の普及・開発に取り組み、種ガキの安定的な供給体制を確立します。

予算額 30,000 千円 (県単)

2 今後の支援予定

国の激甚災害援助制度による支援

養殖施設等の災害復旧に対する国庫補助金 (9 / 10 の補助) を活用した支援を検討しています。

なお、災害復旧の対象となっていない定置網被害などへの支援拡大について、国へ要望を行っているところです。